【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第66期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙　松　宗一郎
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)1410
【事務連絡者氏名】	常務取締役　管理本部長　　四十万　　尚
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市旭丘１丁目８番地
【電話番号】	076(274)1410
【事務連絡者氏名】	常務取締役　管理本部長　　四十万　　尚
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第65期 中間連結会計期間	第66期 中間連結会計期間	第65期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(百万円)	6,096	6,998	12,722
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△236	90	△70
親会社株主に帰属する 中間純利益 又は親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△)	(百万円)	△270	35	△164
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	△484	174	85
純資産額	(百万円)	15,748	16,393	16,268
総資産額	(百万円)	20,580	21,050	20,828
１株当たり中間純利益 又は１株当たり中間(当期)純損失(△)	(円)	△25.13	3.28	△15.29
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	76.5	77.8	78.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,651	△145	554
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△164	△185	△844
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△391	△190	△582
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	5,225	2,849	3,364

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 第66期中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第65期中間連結会計期間及び第65期の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、１株当たり中間(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景として、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、中東情勢や国内外で続く自然災害の影響に加え、金融資本市場の変動など、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの主力分野である工作機械業界においては、受注総額が高水準を維持し、内需、外需ともに前年同期を大きく上回るなど、業界全体として堅調な状況が継続しました。内需では、自動車関連の需要回復はまだ途上であるものの、AI関連需要の拡大を背景に、半導体・電子部品分野を中心とする旺盛な需要が下支えしました。また、外需についても、半導体関連や航空宇宙関連をはじめとする設備投資需要が堅調に推移しました。これらを背景に、当中間連結会計期間の業界受注総額は初めて半期で１兆円を超え、前年同期比51.8%増の１兆1,835億円となりました。

このような状況の中で、当社グループの当中間連結会計期間の受注高は93億10百万円(前年同期比53.0%増)、受注残高は80億46百万円(同60.9%増)、売上高は69億98百万円(同14.8%増)、営業利益は41百万円(前年同期は１億88百万円の営業損失)、経常利益は90百万円(前年同期は２億36百万円の経常損失)、親会社株主に帰属する中間純利益は35百万円(前年同期は２億70百万円の親会社株主に帰属する中間純損失)となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりであります。

① 工作機械事業

当中間連結会計期間の経営成績は、受注高が76億16百万円(前年同期比38.0%増)、受注残高が71億19百万円(同50.2%増)、売上高が57億95百万円(同8.0%増)、営業損失が79百万円(前年同期は２億33百万円の営業損失)となりました。

受注高は、一般機械、電気・精密、航空向けなどの非自動車向け受注が大幅に伸長したことに加え、自動車関連向け受注も前年同期を上回りました。また、地域別内訳は、国内向け、海外向けともに増加した結果、内需が47億22百万円(前年同期比19.8%増)、外需が28億94百万円(同83.6%増)となりました。

売上高の地域別内訳は、北米向けが減少した一方、ヨーロッパ向け及びアジア向けを中心にその他すべての地域で増加した結果、内需が32億10百万円(同0.8%増)、外需が25億85百万円(同18.3%増)、外需比率が44.6%(前年同期は40.7%)となりました。

当中間連結会計期間におきましては、通期黒字化に向けた各種施策を推進し、受注高の拡大及び売上高の確保に取り組むとともに、事業基盤の強化に注力しました。

販売面の取り組みとして、国内市場では、西日本エリアで初となる営業キャラバンや、ディーラとの連携強化をはかる販促キャンペーンを実施したほか、半導体関連ユーザ等の非自動車分野への積極的な営業活動を展開しました。また、営業支援体制の強化、技術・生産部門との連携深化もはかり、ユーザニーズへの迅速な対応に努めました。

海外市場では、地域ごとのニーズを捉えた営業活動を推進しました。タイ・ベトナム・インドネシアにおけるプライベートショーの開催や海外展示会への出展に加え、アジア地域向け戦略機種「AT-1」の販促活動を強化するとともに、需要が見込まれる業種・ユーザへのPR活動を展開しました。また、海外拠点間の連携強化を進め、協力体制の充実及び営業活動の効率化をはかりました。

研究開発面では、５月に受注を開始した複合旋盤「XYT-65Y」に続く新製品として、シャフトワーク加工に特化した精密旋盤「XTT-700」を開発し、JIMTOF2026において発表しました。

生産面では、短納期や個別仕様などの多様なユーザニーズに柔軟に対応するとともに、資材・部品の安定調達、コスト削減・原価低減及び人材育成を進めました。

② IT関連製造装置事業

当中間連結会計期間の経営成績は、受注高が16億93百万円(前年同期比199.3%増)、受注残高が９億27百万円(同257.8%増)、売上高が11億29百万円(同76.9%増)、営業利益が１億24百万円(同233.9%増)となりました。

当中間連結会計期間におきましては、活況が継続する半導体関連需要の取り込みに注力しました。既存取引先との関係強化による早期情報の収集と積極的な営業活動により、既存の半導体ウエハーやメモリー向け製造装置の受注拡大に加え、新製品・新仕様案件の受注獲得に取り組んだ結果、受注高は前年同期を上回りました。

また、増加する需要に対し、機動的な生産対応や計画的なアウトソース活用を進めるとともに、価格改善、リードタイム短縮、材料費低減等の収益改善施策を推進した結果、売上高は第２四半期として過去最高に達し、営業利益も前年同期を大幅に上回りました。

③ 自動車部品加工事業

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高が73百万円(前年同期比17.4%減)、営業損失が２百万円(前年同期は７百万円の営業利益)となりました。

当中間連結会計期間においては、事業撤退(2028年３月期予定)に伴う生産調整の影響により売上高は減少しました。売上高及び営業利益の減少を見込む中、当該影響の緩和に向けて、変動経費の価格転嫁及び経費削減を推進しました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は210億50百万円で前連結会計年度末に比べ２億21百万円の増加となりました。

区分別にみますと、流動資産は126億24百万円となり、前連結会計年度末に比べて１億30百万円増加しました。その主な要因としては、受取手形及び売掛金が５億62百万円、現金及び預金が３億69百万円減少したものの、電子記録債権が５億35百万円、棚卸資産が４億42百万円増加したことによるものです。

固定資産は84億26百万円となり、前連結会計年度末に比べて91百万円増加しました。その主な要因としては、建物及び構築物(純額)が98百万円、有形固定資産のその他(純額)(機械装置及び運搬具(純額)等)が40百万円減少したものの、投資その他の資産のその他(投資有価証券等)が２億33百万円増加したことによるものです。

次に当中間連結会計期間末の負債は46億56百万円で前連結会計年度末に比べて97百万円の増加となりました。

区分別にみますと、流動負債は30億30百万円となり、前連結会計年度末に比べて１億48百万円増加しました。その主な要因としては、流動負債のその他(未払消費税等)が82百万円、電子記録債務が81百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が３億10百万円増加したことによるものです。

固定負債は16億25百万円となり、前連結会計年度末に比べて51百万円減少しました。その主な要因としては、固定負債のその他(繰延税金負債等)が64百万円増加したものの、長期借入金が１億25百万円減少したことによるものです。

当中間連結会計期間末の純資産は163億93百万円で前連結会計年度末に比べて１億24百万円の増加となりました。その主な要因としては、その他有価証券評価差額金が１億23百万円増加したことによるものです。なお、自己資本比率は77.8%(前連結会計年度末は78.1%)となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、１億45百万円の資金流出(前年同期は16億51百万円の資金流入)となりました。その主な要因としては、仕入債務の増加や減価償却費の計上等があったものの、棚卸資産の増加等があったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、１億85百万円の資金流出(前年同期は１億64百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、定期預金の払戻による収入等があったものの、定期預金の預入による支出等があったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、１億90百万円の資金流出(前年同期は３億91百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、長期借入金の返済による支出等があったことによるものです。

これらの結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、５億14百万円の減少(前年同期は10億49百万円の増加)となり、当中間連結会計期間末残高は28億49百万円(前年同期は52億25百万円)となりました。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は、90百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	11,020,000	―	1,835	―	1,776

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘１－８	1,254	11.61
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83－７	957	8.85
北國総合リース株式会社	石川県金沢市広岡２－12－６	433	4.01
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡２－12－６	408	3.77
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１－６－６	384	3.55
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭工業団地北部地区１－３	361	3.34
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内２－１－１	360	3.33
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘１－８	331	3.06
高松　明毅	東京都目黒区	328	3.04
高松　喜与志	石川県白山市	187	1.74
計	－	5,006	46.32

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式(自己株式等)	－	－	－
議決権制限株式(その他)	－	－	－
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,500	－	－
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,803,300	108,033	－
単元未満株式	普通株式 5,200	－	－
発行済株式総数	11,020,000	－	－
総株主の議決権	－	108,033	－

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘１－８	211,500	－	211,500	1.92
計	－	211,500	－	211,500	1.92

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,556	5,186
受取手形及び売掛金	2,267	1,704
電子記録債権	1,126	1,661
商品及び製品	1,210	1,160
仕掛品	1,460	1,899
原材料及び貯蔵品	665	718
その他	210	294
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	12,494	12,624
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,398	3,299
土地	2,253	2,253
その他（純額）	520	480
有形固定資産合計	6,173	6,033
無形固定資産	82	72
投資その他の資産		
退職給付に係る資産	781	789
その他	1,331	1,564
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	2,078	2,319
固定資産合計	8,334	8,426
資産合計	20,828	21,050

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	753	1,064
電子記録債務	582	500
短期借入金	690	690
未払法人税等	38	31
賞与引当金	231	244
製品保証引当金	49	44
その他	537	455
流動負債合計	2,882	3,030
固定負債		
長期借入金	517	392
退職給付に係る負債	339	349
その他	819	883
固定負債合計	1,676	1,625
負債合計	4,559	4,656
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,773	1,773
利益剰余金	10,941	10,915
自己株式	△163	△151
株主資本合計	14,386	14,372
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	244	368
為替換算調整勘定	1,179	1,256
退職給付に係る調整累計額	451	390
その他の包括利益累計額合計	1,876	2,014
非支配株主持分	6	6
純資産合計	16,268	16,393
負債純資産合計	20,828	21,050

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	6,096	6,998
売上原価	4,604	5,271
売上総利益	1,492	1,727
販売費及び一般管理費	※ 1,681	※ 1,685
営業利益又は営業損失（△）	△188	41
営業外収益		
受取利息	9	13
受取配当金	8	10
持分法による投資利益	11	12
その他	20	26
営業外収益合計	49	62
営業外費用		
支払利息	7	8
為替差損	86	5
その他	2	0
営業外費用合計	96	13
経常利益又は経常損失（△）	△236	90
特別利益		
固定資産売却益	－	1
特別利益合計	－	1
特別損失		
固定資産除却損	1	0
特別損失合計	1	0
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△238	92
法人税、住民税及び事業税	29	14
法人税等調整額	3	42
法人税等合計	32	56
中間純利益又は中間純損失（△）	△271	35
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△0	0
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）	△270	35

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益又は中間純損失（△）	△271	35
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	123
為替換算調整勘定	△111	34
退職給付に係る調整額	△58	△61
持分法適用会社に対する持分相当額	△36	41
その他の包括利益合計	△213	138
中間包括利益	△484	174
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△483	174
非支配株主に係る中間包括利益	△0	0

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△）	△238	92
減価償却費	212	196
退職給付に係る資産負債の増減額	△81	△85
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△0	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	43	12
受取利息及び受取配当金	△17	△24
支払利息	7	8
固定資産除売却損益（△は益）	1	△1
売上債権の増減額（△は増加）	1,587	28
棚卸資産の増減額（△は増加）	460	△432
仕入債務の増減額（△は減少）	△229	227
その他	△70	△159
小計	1,673	△137
利息及び配当金の受取額	15	20
利息の支払額	△6	△8
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△31	△20
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,651	△145
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△81	△50
有形固定資産の除却による支出	△0	△0
有形固定資産の売却による収入	－	1
投資有価証券の取得による支出	△0	△0
無形固定資産の取得による支出	△5	△8
定期預金の預入による支出	△1,205	△2,119
定期預金の払戻による収入	1,130	1,992
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△164	△185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△200	－
長期借入金の返済による支出	△125	△125
配当金の支払額	△53	△53
非支配株主への配当金の支払額	△0	－
リース債務の返済による支出	△12	△11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△391	△190
現金及び現金同等物に係る換算差額	△46	7
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,049	△514
現金及び現金同等物の期首残高	4,175	3,364
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,225	※ 2,849

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与及び手当	534百万円	539百万円
賞与引当金繰入額	98百万円	105百万円
退職給付費用	△5百万円	△3百万円
減価償却費	52百万円	52百万円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	6,464百万円	5,186百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,239百万円	△2,336百万円
現金及び現金同等物	5,225百万円	2,849百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	53	5	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日 取締役会	普通株式	53	5	2025年９月30日	2025年12月５日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	53	5	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

２　基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日 取締役会	普通株式	54	5	2026年９月30日	2026年12月４日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	工作機械事業	IT関連製造装置事業	自動車部品加工事業	計		
売上高						
日本	3,183	638	88	3,910	－	3,910
北米	681	－	－	681	－	681
ヨーロッパ	145	－	－	145	－	145
アジア	1,358	－	－	1,358	－	1,358
その他	－	－	－	－	－	－
顧客との契約から生じる収益	5,368	638	88	6,096	－	6,096
外部顧客への売上高	5,368	638	88	6,096	－	6,096
セグメント間の内部売上高又は振替高	1	－	－	1	△1	－
計	5,370	638	88	6,097	△1	6,096
セグメント利益又は損失(△)	△233	37	7	△188	－	△188

(注) セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と一致しております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	中間連結損益計算書計上額(注)
	工作機械事業	IT関連製造装置事業	自動車部品加工事業	計		
売上高						
日本	3,210	1,129	73	4,413	―	4,413
北米	616	―	―	616	―	616
ヨーロッパ	335	―	―	335	―	335
アジア	1,633	―	―	1,633	―	1,633
その他	1	―	―	1	―	1
顧客との契約から生じる収益	5,795	1,129	73	6,998	―	6,998
外部顧客への売上高	5,795	1,129	73	6,998	―	6,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	0	―	―	0	△0	―
計	5,796	1,129	73	6,999	△0	6,998
セグメント利益又は損失(△)	△79	124	△2	41	―	41

(注) セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、注記事項(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益又は １株当たり中間純損失(△)	△25円13銭	３円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△270	35
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)(百万円)	△270	35
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,778	10,798
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

(注) １　当中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　前中間連結会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年11月９日に開催した取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を次のとおり決議いたしました。

１　自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするとともに、株主還元策の一環として、自己株式の取得を行うものであります。

２　取得に係る事項の内容

(1)取得する株式の種類　当社普通株式
(2)取得する株式の総数　520,000株(上限)
(3)株式の取得価額の総額　300百万円(上限)
(4)取得する期間　2026年11月10日から2027年３月31日まで

２ 【その他】

第66期(2026年４月１日から2027年３月31日)中間配当については、2026年11月９日開催の取締役会において、2026年９月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

①　中間配当金の総額　54百万円
②　１株当たり中間配当金　５円
③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　2026年12月４日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

高松機械工業株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　部　裕　次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧　野　敏　幸

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国

において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1　上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。